



# 青森県消費生活審議会の委員を公募します



**募集期間：令和5年10月23日(月)～11月24日(金)**

県では、県民の皆様の御意見を広く県行政に反映させるため、「青森県消費生活審議会」の委員を公募します。

**1. 募集人数 2名**

**2. 応募資格**

県内にお住まいの満18歳以上の方（令和6年2月1日現在）で、青森市内で平日に開催する会議に出席できる方（ただし、県又は市町村議会の議員、常勤の公務員及び県が設置している他の審議会・懇話会等の委員を委嘱されている方、青森県消費生活審議会の公募委員経歴のある方は除きます。）

**3. 任期 令和6年2月1日から令和8年1月31日までの2年間**

**4. 応募方法**

氏名（及びふりがな）、性別、年齢、住所、電話番号、職業、略歴、その他（自己PRや活動紹介等）を明記のうえ、「青森県の消費者行政への意見、提言等」を800字程度にまとめて、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により、青森県県民生活文化課まで提出してください。

（様式はありませんので、自由に作成してください。なお、提出された書類等は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。）

**5. 応募期限 令和5年11月24日(金)（当日消印有効）**

**6. 委員候補者の選考方法**

提出いただいた意見等の内容をもとに、選考委員による審査を行い、委員候補者を決定します。結果は応募者全員に御連絡します。

**7. 委員の業務等**

青森県消費生活審議会は、県民の消費生活に関する重要事項を調査審議するための審議会であり、年1～2回開催しています。

なお、審議会出席の際は、県の規定による報酬（日額9,800円）及び交通費等が支給されます。

**8. 応募及び問い合わせ先**

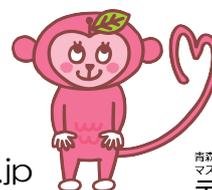
青森県環境生活部県民生活文化課 消費生活・公益法人グループ

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

電話：017-734-9206

FAX：017-734-8046

電子メール：shohiseikatsusenta@pref.aomori.lg.jp



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
テルミちゃん  
☎(Tel. Me)